

Wellset

ウェルセット

令和2年度 決算のお知らせ
インフルエンザ予防接種費用補助のご案内

Aさん

お昼ごはんは、
大好きなラーメン！
いつも朝ごはんは
少なめなので、
昼は大盛り！



Quiz

昼食後、眠くなってしまうのは
Aさん？ それともBさん？



Bさん

お昼ごはんは、
コンビニのおにぎり
とわかめのみそ汁、
ツナサラダ。

Answer

答えは当健保組合のホームページ
<https://www.tfkenpo.or.jp/member/wellset/>
をご覧ください。

広報誌「Wellset」バックナンバー 



令和2年度 決算のお知らせ

令和3年9月に書面にて開催された第84回組合会において、当健保組合の令和2年度決算が承認されましたので、お知らせいたします。

令和2年度 収入支出決算概要

一般勘定

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う受診控えにより、保険給付費等は減少しましたが、保険料の基礎となる被保険者数の伸びと平均標準報酬月額、賞与支給月数が昨年度を下回ったこと、また、高齢者医療へ拠出する納付金が昨年度より16.5億円も増加したため経常収支で約1.9億円の赤字決算となりました。(平成27年度以来5年ぶり)

今後は、収入面では経済状況が不透明なことから保険料収入の見通しも楽観視できず、また、支出面では医療費がコロナ禍前の水準に戻りつつあることや団塊の世代が後期高齢者になり始める2022年以降、納付金の負担が一層増えることが見込まれます。加入員の皆さまにおかれましては、引き続き感染症対策を万全に行い、健康管理・健康維持に努めていただき、医療費の削減にご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

●決算基礎

一般保険料率	86/1000
被保険者数(年間平均)	130,287人

収入	決算額(千円)	支出	決算額(千円)
健康保険料	58,711,738	保険給付費	28,560,656
(前年度からの)繰越金	5,324,077	納付金	27,442,373
(財産からの)繰入金	0	保健事業費	2,469,135
調整保険料	901,944	財政調整事業拠出金	901,713
財政調整事業交付金	1,049,288	事務費	499,339
雑収入等	80,263	その他	58,539
国庫負担金・国庫補助金収入	136,765	合計②	59,931,755
合計①	66,204,075	経常支出合計B	59,022,470
経常収入合計A	58,834,187		

収支差引額(①-②)	6,272,320
経常収支差引額(A-B)	-188,283

●財産目録

令和3年3月末現在

種別	残高(千円)	
準備金	預貯金・信託	12,338,409
	支払基金委託金	323,820
別途積立金	預貯金・信託	7,899,216
	退職積立金	468,634
その他財産	事務所借上保証金	45,870
	その他(預託金等)	324,415
合計	21,400,364	

※端数処理の関係で、各項目を合計した金額は整合しない場合があります。

介護勘定

介護保険は全国の市町村および特別区(東京23区)が運営し、40歳以上の被保険者および被扶養者の方が加入することとなっています。そのため健保組合では、40歳以上65歳未満の被保険者の方々から介護保険料を徴収し、介護納付金として国に拠出しています。

●決算基礎

介護保険料率	17/1000
介護保険第2号被保険者たる被保険者数(年間平均)	54,397人

収入	決算額(千円)	支出	決算額(千円)
介護保険料	6,060,430	介護納付金	6,308,390
(前年度からの)繰越金	322,931		
国庫補助金受入	17,087		
雑収入	60	介護保険料還付金	414
合計③	6,400,508	合計④	6,308,804

収支差引額(③-④)	91,704
------------	--------

●財産目録

令和3年3月末現在

種別	残高(千円)	
準備金	預貯金・信託	1,519,607
合計		1,519,607

❀ 第84回組合会が開催されました ❀

令和3年9月に新型コロナウイルス感染防止の観点から
書面審議による組合会が開催され、以下の議案が可決・承認されました。

第1号議案 令和2年度事業報告の承認について

第2号議案 令和2年度収入支出決算の承認について
(報告)監事による監査結果(公認会計士の監査報告含む)

第3号議案 令和2年度収入支出決算残金処分の承認について

第4号議案 令和2年度末財産目録の承認について

第5号議案 組合同約等の一部改正等について(総務金融委員会報告)

第6号議案 事業所編入及び脱退について(編入審査委員会報告)

第7号議案 不納欠損処分について

第8号議案 理事長専決処分について

❀ 令和2年度監事による監査結果の講評 ❀

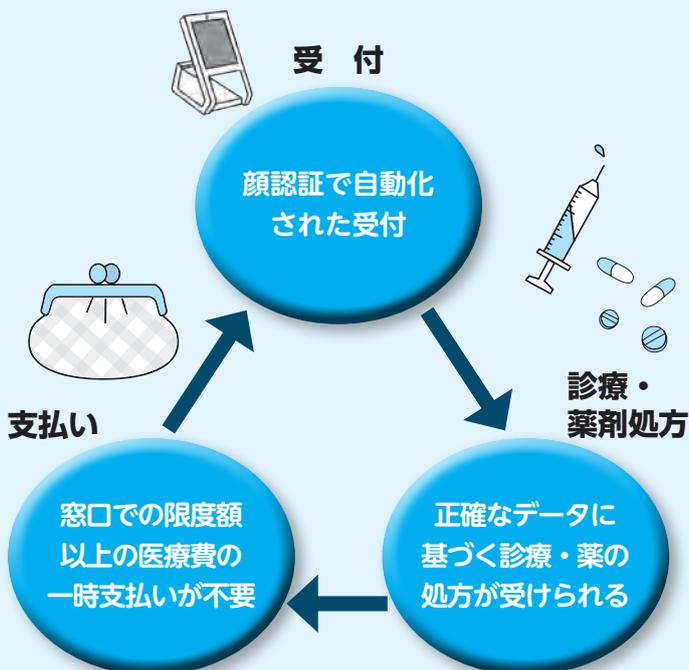
令和3年6月29日、葛谷監事・石村監事による監事監査が実施され、「全般を通じ概ね適正に処理されている。」公認会計士の監査報告も、6月28日付で適正と認められたという報告をいただきました。

マイナンバーカードを 健康保険証として利用するメリット

通院においても、その他の場面でも
マイナンバーカードを健康保険証として利用できるのが便利になります



👍 いつもの通院等が便利に!



👍 こんなところも簡単・便利に!

特定健診や薬の情報をマイナポータルで閲覧できる

マイナポータルからe-Taxに連携し、確定申告が簡単に

健康保険証としてずっと使える

ルールを知って安心

接骨院

整骨院・接骨院のかかり方

日常生活からくる肩こりには
保険証は使えませんが…

デスクワークで
肩がこったから、
マッサージお願い



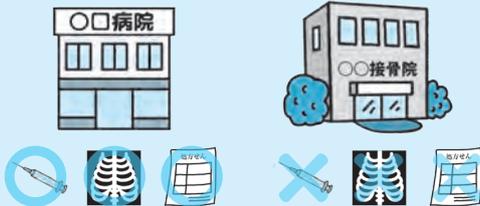
Q 整骨院等では
健康保険が使えない場合があるの？



A 整骨院・接骨院で健康保険が使えるのは、
打撲、ねんざ、挫傷（肉離れなど）、骨折※、脱臼※のみ！
※骨折・脱臼は、応急処置を除き医師の同意が必要です。



……… 病院と整骨院等の違い ………



病院などで診察を行う医師は、患者の不調に対し、問診、レントゲン撮影や血液検査などを行ったうえで、注射や薬、手術等による治療をします。

一方、整骨院等で施術を行う柔道整復師は、こうした検査や注射・投薬などの治療行為が認められていません。整骨院等で健康保険が適用されるのは、上記の症例に限定されています。そのほかの場合は、全額自己負担となります。

Q 施術を受けてもなかなかよくなる時は、
どうすればいいの？



A 症状が改善しないときは、
整形外科など専門医を受診しましょう



健康保険が使えるケースを知っておくことはもちろんですが、長期間通っても症状が改善されないときは、医療機関を受診して詳しい検査を受けることも大切です。けがだと思いきみ整骨院に通っていたのに痛みがとれず、整形外科を訪れて検査を受けると、内臓疾患が原因であったことが発覚したケースなども報告されています。

……… その他の注意点 ………

- 「療養費支給申請書」は、負傷名・日付・金額等を確認してから署名しましょう。白紙の申請書には署名をしないようにしましょう。
- 領収書は必ず受け取り、大切に保管してください。
- 健康保険が使えないケースにもかかわらず、柔道整復師から健康保険が使えると説明を受けて施術を受けた場合は、後日、健康保険分の費用を請求されることがあります。

全額自己負担となるケース（一例です）

- 単なる肩こり、筋肉疲労
- 神経痛・リウマチ・五十肩などからくる痛み・こり
- 過去の交通事故等による後遺症
- 症状の改善が見られない長期の施術
- 病院などで治療中の負傷
- 負傷日がはっきりしない原因不明の痛み
- 以前に負傷し治ったところが自然に痛み出したもの
- 脳疾患後遺症などの慢性病

※ 仕事や通勤途上に起きた負傷は、健康保険ではなく、労災保険が適用されます

自分の健康のためにも、
整骨院等と病院の違いやルールをよく知っておかないとね！



令和3年度 インフルエンザ 予防接種費用補助

予防接種



本年度も、インフルエンザ予防接種の費用補助を行います。
補助対象となる接種方法は、東振協※¹が主体となつて行う「院内予防接種」「集合予防接種」「出張予防接種」のいずれかで、インフルエンザ予防接種を受けた場合のみ、となります。

※¹ 東振協とは、一般社団法人東京都総合組合保健施設振興協会の略称で、東京都における総合健康保険組合の保健施設事業の普及、啓発を目的とし設立した法人です。

インフルエンザに
注意!!



◆補助対象者◆

予防接種当日に当健保組合の資格を有する被保険者および被扶養者

◆補助金額・回数（補助金申請の必要はありません）◆

補助金額 … 補助対象者1名につき、2,000円を上限とした実費額

※東振協が契約している医療機関の予防接種料金から、当健保組合補助金額の2,000円を差し引いた金額が自己負担額（支払金額）となります。

※ご利用にあたっては「健康保険証」と「利用券」（6ページに掲載）が必要となります。

補助回数 … 当該年度1回

※「利用券」の使用は1回のみ。そのため、2回接種法でも「利用券」の使用は1回のみとなります。

※重複の補助利用があった場合は、2回目以降の補助金相当額を健保組合より被保険者宛に請求させていただきます。

◆補助対象予防接種期間◆

令和3年10月1日～令和3年12月31日まで

※上記期間は当健保組合が補助金を支給する対象期間で、医療機関等の実施期間と異なります。

※ワクチンの在庫状況により接種終了時期が異なるため、早めに東振協が契約している医療機関へご予約ください。

【インフルエンザ予防接種を受けるときのご注意】

新型コロナワクチンを接種された（する）方は接種間隔等に制限があり、接種を受けられない場合がありますので、ご注意ください。

※詳しくは、医療機関にご相談ください。

◆接種方法と必要書類◆

接種方法	必要書類
★院内予防接種 ※選択した医療機関に、電話で接種の申込（予約）をおこなってください。東振協が契約している医療機関の施設内で受診していただけます。	・利用券 ・健康保険証
★集合予防接種 ※選択した会場の実施医療機関に、電話で接種の申込（予約）をおこなってください。東振協が設置する会場（公的施設等）で受診していただけます。	・利用券 ・健康保険証
★出張予防接種 ※選択した医療機関に、電話で接種の申込（予約）をおこなってください。事業所等に東振協が契約している医療スタッフを派遣し受診していただけます。	・利用申込書 ・健康保険証

◆申込予約から受診までの手順◆

※申込予約および利用券発行の際、利用者の健康保険資格情報が必要となります。保険証をお手元にご用意ください。

医療機関
検索

★健保組合ホームページ → 保健事業NEWS → インフルエンザ予防接種費用補助のご案内 → 【医療機関検索・利用券の作成はこちらから】 → 院内予防接種または集合予防接種のいずれかを選んでクリック → ご利用の流れをよく読み、画面下のダウンロードリストから利用したい医療機関（集合の場合は会場）を選びます。

予約・利用券
の作成

★医療機関へ電話で「東振協インフルエンザ予防接種」と申し出て、予約を取ります。
★画面下「発行申し込み」をクリックし、ガイダンスに従い「利用券」を作成してください（保険者番号「06138077」）。または、次ページの「東振協インフルエンザ予防接種利用券（院内・集合予防接種用）」をご利用ください。

接種当日

★健康保険証と「東振協専用インフルエンザ予防接種利用券（院内・集合予防接種用）」を医療機関の窓口へ提出してください。

★実施機関が設定している予防接種料金から組合補助金額（2,000円）を差し引いた金額が自己負担となります。

【注意】インフルエンザ予防接種を受けた領収証は、「セルフメディケーション税制」による所得控除を受ける場合に「疾病の予防への取組」の確認書類として必要となる場合がありますので、大切に保管してください。詳しくは、お近くの税務署へお問い合わせください。

当健保組合
ホームページ



2名以上でご利用される場合はコピーをしてご利用ください。

東京不動産健康保険組合
令和3年度 東振協専用インフルエンザ予防接種利用券(院内・集合予防接種用)
(医療機関実施報告・請求書兼用)

有効期限	2021年12月31日	利用回数	有効期限内 1回	特記事項	
健康組合通信欄	・当健康保険組合以外の方、資格喪失した方は利用できません。 ・2回法で接種をする場合でも、利用券の利用は1人1回のみです。 ・重複受診や資格喪失後の利用につきましては、後日補助金額を請求させていただきます。				
組合補助金額		本人	¥2,000*(税込)	家族	¥2,000*(税込)

インフルエンザ予防接種ご利用にあたっての注意事項

- ① この利用券は、契約医療機関以外では使用できません。
 契約医療機関については、ホームページをご覧ください。
 ホームページアドレス: <http://www.toshinkyu.or.jp/influenza.html>
- ② 受診するときは、利用券と健康保険証を契約医療機関の窓口へ提出してください。なお、健康保険証の提出がない場合又は、受診当日、健康保険の資格を喪失されている場合は受診できませんのでご注意ください。
- ③ 利用券の有効期間は本年度10月1日～有効期限までとなります。
- ④ 受診するときは、事前に電話等で申込(予約)をしてください。「予約不要」の医療機関もありますので、接種方法や予約等については、医療機関の指示に従って受診してください。
- ⑤ 予防接種料金は、利用券の券面に「組合補助金額」が表示してある場合、その差額を窓口でお支払いください。
- ⑥ 予防接種後に、身体に異変を感じた場合は、担当の医師に相談し、指示に従ってください。

【利用者記入欄】 ■太枠内の **アミカケ** 欄は利用者をご記入ください。

保険者番号	06138077	保険者名	東京不動産健康保険組合		
保険証	記号	生年月日	西暦 年 月 日		
	番号	性別	男性 / 女性	続柄	本人 / 家族
利用者	フリガナ	個人情報同意欄	「東振協インフルエンザ予防接種個人情報の利用に関する同意書」について同意する。 ※利用者記入欄に記載がない場合、又は記載内容に誤りがあった場合、補助金申請が出来ない場合があります。		チェック欄 <input type="checkbox"/>
	氏名				

※健康保険証の記載内容と異なる場合は【利用者記入欄】の該当箇所を手書き等で修正してください。

【契約医療機関記入欄】

インフルエンザ予防接種実施報告(兼)請求書

《報告・請求書送付先》 一般社団法人 東京都総合組合保健施設振興協会 (東振協)
 〒130-0014 東京都墨田区亀沢1-7-3東京都ニット健保会館内 ☎ 03-5619-4121

上記の方にインフルエンザ予防接種を実施しましたので、実施報告・請求をいたします。

所在地	〒 -	(所在地、電話番号、医療機関名称 スタンプ可)			
電話番号	☎				
医療機関名称	(印)				
東振協契約医療機関コード					
■ 接種料金		¥		■ 接種日	
				月	日

※「■実際の接種料金」欄の記入について

- ・例外として、小児や高齢者等で「**契約料金より安価で接種した場合**」のみ、その安価料金を記入してください。
- ・通常の契約料金で接種した場合は記入不要です。

● 東振協 いきいき健康づくり2021のご案内 ●

一般社団法人 東京都総合組合保健施設振興協会（東振協）では、健保組合の被保険者やそのご家族を対象にした健康づくり事業として「いきいき健康づくり2021」を開催します。

今年もさまざまなイベントが実施されますので、健康づくりについての理解を深める機会としてご活用ください。
※詳しくは、当健保組合ホームページで



● 健康保険証について大切なお知らせです ●

現在お使いの保険証は退職日の翌日から無効となります。

ご家族（被扶養者）が扶養からはずれた場合 → 扶養からはずれた**当日**から保険証は無効となります。



「新しい保険証が届くまで使えるだろう」
「病院で何も言われなかったから平気だろう」
「月途中の退職だから、月末までは使えるだろう」

**保険証は
使用できません**



無効となった保険証は速やかに事業所へ直接ご返却ください。

事業所が健保組合へ提出する「資格喪失届」「被扶養者異動届」と併せて保険証の添付が必要です。

Q 無効の保険証を使用してしまったらどうなるの？

A 後日、当健保組合へ医療費を返還していただくことになります。

Q 保険証を返却しなかったらどうなるの？

A 「資格喪失届」等に保険証が添付できず「返却不能」として届出られた場合は、資格喪失後受診を未然に防ぐため、当健保組合から、直接本人へ保険証無効と返却のお知らせを送付し、保険証の返却を求めています。

保険証の取扱いは慎重に。

保険証をなくされる方が増えています。



最近、「保険証を拾ったので本人と連絡をとりたい」と当健保組合へご連絡をいただいた中で、拾得者の素性が不審であるケースが増えています。当健保組合では個人情報保護の観点から拾得者からの連絡には慎重に対応しておりますが、保険証の管理には十分ご注意願います。

● 令和2年度 被扶養者資格の再確認（検認）の結果とお礼 ●

当健保組合では、被扶養者資格の再確認と保険給付等の適正化を図るため「健康保険法施行規則第50条」および「厚生労働省通知」に基づき、毎年検認を実施しております。

対象となりました皆さま、事業所の健康保険事務担当者の皆さまには、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございました。右記に結果をご報告いたします。

対象者数：1,835名

- 子（令和2年4月1日現在 20歳・22歳）

今回の検認により被扶養者資格を喪失した人数：120名

資格喪失となった主な理由

- 「就職して被保険者資格を取得していた」
- 「収入額が基準額を超過していた」

本来、当健保組合が負担する必要のない医療費として節約できる金額（※推定）

- 総額 16,034,160円/年

※令和2年度 平均加入者および決算数値より試算

事業概況

令和3年
7月末現在

事業所数



1,428社

被保険者数



男 83,721人
女 46,302人
計 130,023人

被扶養者数



83,027人

ご家族あわせて



213,050人

平均標準報酬月額



377,487円